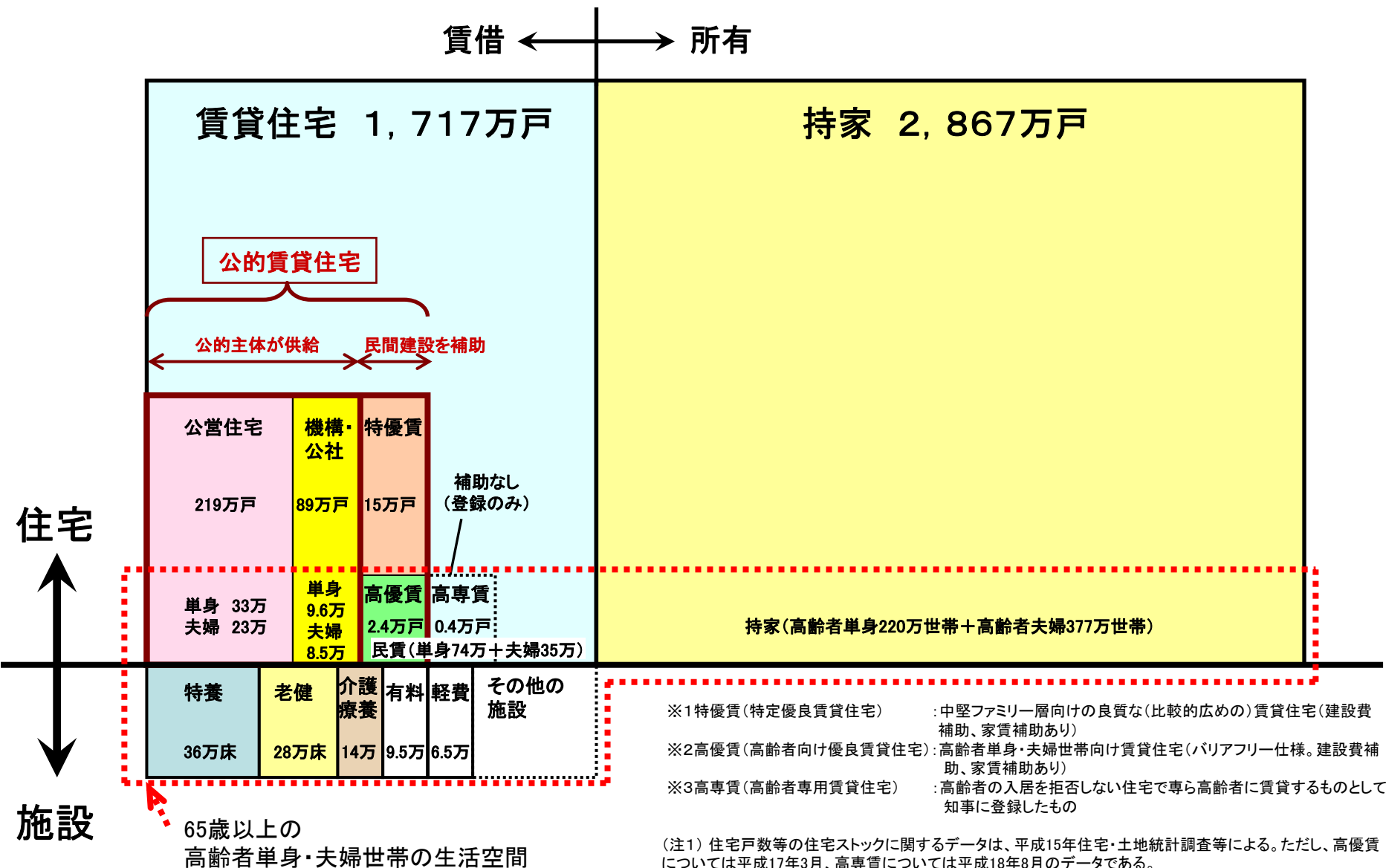


高齢者の住まいの状況について

住宅と施設の分類とストック量(イメージ)



- ※1特優賃(特定優良賃貸住宅) : 中堅ファミリー層向けの良質な(比較的広めの)賃貸住宅(建設費補助、家賃補助あり)
- ※2高優賃(高齢者向け優良賃貸住宅): 高齢者单身・夫婦世帯向け賃貸住宅(バリアフリー仕様。建設費補助、家賃補助あり)
- ※3高専賃(高齢者専用賃貸住宅) : 高齢者の入居を拒否しない住宅で専ら高齢者に賃貸するものとして知事に登録したもの

(注1) 住宅戸数等の住宅ストックに関するデータは、平成15年住宅・土地統計調査等による。ただし、高優賃については平成17年3月、高専賃については平成18年8月のデータである。

(注2) 都市再生機構賃貸住宅及び高専賃には、高優賃として供給されているものを含まない。

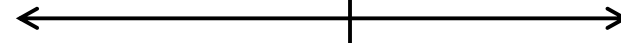
(注3) 公的賃貸住宅には、この他改良住宅等(17万戸)がある。

(注4) 特養、老健、介護療養の定員数・病床数は平成16年介護サービス施設・事業所調査、有料老人ホームの定員数は平成17年7月厚生労働省老健局調べ、軽費老人ホーム(ケアハウス)の定員数は平成16年社会福祉施設等調査報告による。

高齢者の住宅・施設と主として想定される入居(所)者像(イメージ)

入居(所)する高齢者像	介護療養型医療施設	老人保健施設	特別養護老人ホーム	特定施設	軽費老人ホーム	有料老人ホーム	高齢者専用賃貸住宅		公営住宅	持家(自宅)	
							(高優賃)	高齢者向け優良賃貸住宅 (高優賃)			
	長期の療養が必要な者	病状が安定し、家庭等への復帰を目指す者	身体上又は精神上著しい障害がある者	有料老人ホーム等の入居(所)者で、介護ニーズがある者	高齢期の住まいとして選択して入居する者(一般に有料老人ホームより利用料が低い分、より所得が少なくても入居可能)	高齢期の住まいとして選択して入居する者(一般に利用料が高いため、多くの資産を有している者が多い)		賃貸住宅市場で住宅を賃借する経済力がある者	賃貸住宅市場で住宅を賃借する経済力がある者(家賃補助がある分、より所得が少ない者も入居可能)	住宅を自力で確保することが困難な低所得者	自力による資産形成が可能な者

← 食事等のサービスは内部提供
食事等のサービスは自己調達(外部化を含む。) →



高齢者居住法
公営住宅法

住生活基本法

医療法

老人福祉法

老人福祉法

介護保険法